

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 (注2)	署名日 署名地 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
パラグアイ	貧困農村地域地下飲料水開発計画のための贈与に関する日本国政府とパラグアイ共和国政府との間の交換公文	貧困農村地域地下飲料水開発計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	864,000千円 H25.2.28まで	H21.1.20 アスンシ オンで (H21.10.6)	日本側 渡部和男在パラグ アイ大使 パラグアイ側 アレハンド ロ・ハメド・フランコ外 務大臣	H22.1.25 29号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。